



ぎかいの窓

令和6年9月に行われた綾町議会の様子を覗いてみましょう…



今号の目次

- 条例ほか P 1 ~ 4
- 議決結果一覧 P 5
- 一般質問 P 6 ~ 12
- 議会の動き P 13 ~ 14

9月定例議会

討論



= 反対討論
= 賛成討論

議案第58号

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

町民の住所等の漏えい起きたことに対する町長及び副町長の責任として、それぞれの報酬から町長10分の3、副町長10分の1を1ヶ月減給する。

反 (興梠) 外部からの指摘を三日間放置していた責任は曖昧なまま。人的ミスと違い、怠慢と批判されても仕方のないもの。町長は「プライバシーの侵害に当たらない」と答弁。認識がいささか甘いのでは。行政のあり方、責任の再考をお願いしたい。

反 (外山) 新人研修も十分でない新人2名の減給10分の1、2ヶ月は妥当なのか。HPのチェックの怠りで情報漏洩に繋がり、各課の課長の怠慢さに処分なく、新人の減給は不適切。今回はイエローカードでは。失敗したら課を変えるやり方はいかがなものか。

賛 (橋本) 副町長10分の1、町長10分の3。1か月の減給が妥当か否かは難しいが、前例からして概ね妥当だと判断した。同様のことを繰り返せば行政への信頼は失墜する。

議案第59号

綾町水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道料金を30年ぶりに値上げ。急激な負担増としないため5年間に分けて値上げする。

反 (橋本) 水は命に直結している。物価高騰が生活を苦しめている今、30年値上げしなかった責任を利用者に転嫁せず、一般会計から繰り入れるなどすべき。先進自治体では福祉減免を導入しているところもある。

反 (興梶) 試算は評価。しかし実質賃金は上向かず、低所得層の負担が大きい。政府のさまざまな政策の尻拭いをさせられるのはいつも地方自治体。この状況は自民党政権の間は絶対に変わらない。10月に衆議院選、来年は参議院選、今後に期待。町民の皆さんにはいい加減に気づいていただいて、自分で考え、行動していただきたいと心から願う。

反 (外山) 平成7年4月から令和7年までの30年間(前田町長時代から)水道料金の見直しをしていない。令和9年度から赤字が生じ、令和14年から資金残高が不足する。毎年料金が上がるのも町民の負担は大きい。令和9年までは料金上げても、その間にふるさと納税収入、拡大への計画・実行し、滞納者の対応を考え、徴収すべき。

賛 (海江田) 30年間、料金を据え置き、町民の経済的な負担を減らして頂いたことに感謝。給水人口の減少による収益の減少、施設の老朽化に伴うコストを要することから、水道事業の経営は年々厳しさを増す財政予測となっている。今回の改定は、一括での値上げではなく、町民の負担を最小限に抑えたもので、水道料金の値上げはやむを得ないと判断し、賛成とする。

議案第60号

令和6年度綾町一般会計補正予算(第5号)

オンデマンド交通(予約に応じて車を運行する)を実施するためのバスやシステム構築、学校給食に有機米を提供する予算など。

賛 (橋本) 立元氏には長年にわたり、図書購入のための寄付をいただき感謝している。てるはドームの床張り替えは、後悔のないよう十分協議をして実施すること。マイナンバーカードと保険証を紐づけた人が10月から解約できることを広報すべき。オンデマンド交通は、65歳から69歳までの利用や障がい者の利用も考慮すべき。

賛 (海江田) 今回は、オンデマンド交通対策、土地改良区や二反野簡易水道組合への補助金、町内一斉避難訓練テントなど、地域社会が直面している課題に対応し、私たちの生活をより良くする内容が盛り込まれている点を高く評価し、賛成とする。

議案第63号

令和6年度綾町介護保険特別会計補正予算(第2号)

賛 (外山) ミラクルジムでは今後、県内4市町で人気の「びしゃトレ」を推進してほしい。

認定第1号

令和5年度綾町一般会計決算

【歳入総額】約56億8,200万円 【歳出総額】約56億200万円。
 1 災害時職員行動マニュアルの改訂、避難所運営マニュアルを策定。
 2 ふるさと納税 24,621件 約5億4千万円。
 3 産業活性化協会関係費 約8,800万円。
 4 商品券3回発行 換金率99%
 5 空き家対策計画策定(平成27年特別措置法が施行され、国・県・町と空き家の所有者や管理者それぞれの責務を定め、空き家対策を総合的に推進するもの)

反 (橋本)一般会計に2,100万円の歳入欠損を生じさせたこと。宿泊施設を3事業者に業務委託したことは間違い。指定管理制度が妥当か否かも考えるべき。学校給食費無償化や医療費無償を高校生まで拡大は実現せず。就学援助の基準の明確化も実現無し。予算要望に照らしても同意できない。

賛 (外山)有価物収入があるので、町民一人一人が意識を持ってごみを捨てるよう町が指導すれば収入が増える。収入が増えれば各公民館に配当金を出すなど考えてほしい。これこそSDGSだ。敬老会・敬老年金が860万円。今年は祝い金だったが敬老会で不満の声。ふるさと納税で20億頑張ればよい。※職業球団等キャンプ受け入れに232万円使っているが不要ないと思う。

認定第2号

令和5年度綾町国民健康保険特別会計決算

【歳入総額】約10億2,500万円 【歳出総額】約9億8,000万円
 一人あたりの医療費は県内で1番低い。特定健診受診率は48.4%(目標60%)

反 (橋本)国民健康保険制度は社会保障制度だ。国保税は払える限度を超えている。様々な団体が国に要望を上げてても一向に手は打たれない。行き詰まりを解消するには国の財政投入以外になく、軍事費に5年間で43兆円も使う場合ではない。滞納者にペナルティをかけても滞納は減っていない。

認定第3号

令和5年度綾町後期高齢者医療特別会計決算

【歳入総額】約1億3,100万円 【歳出総額】もほぼ同額
 一人あたり医療費は約8億9,000万円前年年度比約10万円13%増加

反 (橋本) 高齢化社会の責任を高齢者に押し付けている。「枯れ木に水はやらない」主義の制度で同意できない。75歳になったとたんに健診の勧奨もなく驚いている。

認定第4号

令和5年度綾町介護保険特別会計決算

【歳入総額】約9億7千万円 【歳出総額】約8億9千万円
要支援・要介護の認定率 約14.7%

反 (橋本) 令和5年度の介護認定率は14.7%。被保険者100人中わずか15人が利用している介護保険。85%は掛け捨ての保険制度。綾町は受けられるサービスは満たしておらず今後サービスが増える見込みはない。

認定第5号

令和5年度綾町農業集落排水事業特別会計決算

小田爪地区の下水道事業
【歳入総額】約4,500万円 【歳出総額】約2,200万円
処理計画人口 1,320人。
令和5年度加入は定住流入人口合わせて1,313人

賛 (海江田) 認定第6号及び認定第7号とも同意見。3下水道会計とも、令和6年度からの公営企業会計適用に向けた取組の内容が含まれていた。令和6年度以降の公営企業会計としての役割と責任(安定した経営)を果たしていただくよう当局にお願いして、賛成とする。

認定第8号

令和5年度綾町水道事業会計決算

令和5年度給水人口 6,625人(前年比83人減)
有収率(作った水のうち収益になった率) 約80%
営業収益(水道会計収入)約1億1,100万円
営業費用 約1億1,200万円 差し引き約12万円の赤字

反 (橋本) 職員の苦勞は理解しているが、予算・決算ともに消費税が転嫁されているため反対。令和5年度決算で町民が水道料金と一緒に納めた消費税は約800万円。有収率(作った水のうち、収入になった比率)も下がっている。

賛 (海江田) 水道は、私たちの生活に不可欠なもので、その運営が適切に行われることが町民の健康と安全に直結する。インフラについては将来を見据えた計画的な設備更新を令和元年度から積極的に取り組まれ、特に気候変動や災害リスクの高まりに対して、持続可能な水道運営を目指していくためには、更なる投資と適切な資金運用が求められる。今後の課題にもしっかりと対応していけるものと確信して賛成とする。

9月定例議会：議決結果一覧表

賛成：○ 反対：● 討論有：※

| 区分 | ページ | 議案番号 | 審議結果 | 議案一覧 | | | | | | | | | | 討論 |
|------|-----|------|---|-------------------------------------|------|------|-------|-------|-------|-----|------|------|--|----|
| | | | | 上野一八 | 中神智光 | 興梶智一 | 外山ひろ子 | 海江田和久 | 山田由美子 | 児玉信 | 日高幸一 | 橋本由里 | | |
| 契約 | | 57号 | 可決 | 工事請負契約の締結について | | | | | | | | | | |
| 条例 | 1 | 58号 | 可決 | 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 | | | | | | | | | | ※ |
| | | 59号 | 可決 | 綾町水道事業給水条例の一部を改正する条例 | | | | | | | | | | ※ |
| 補正予算 | 2 | 60号 | 可決 | 令和6年度綾町一般会計補正予算(第5号) | | | | | | | | | | ※ |
| | | 61号 | 可決 | 令和6年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | | | | | | | | | | |
| | | 62号 | 可決 | 令和6年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | | | | | | | | | | |
| | 2 | 63号 | 可決 | 令和6年度綾町介護保険特別会計補正予算(第2号) | | | | | | | | | | ※ |
| | | 64号 | 可決 | 令和6年度綾町公共下水道事業会計補正予算(第1号) | | | | | | | | | | |
| | | 65号 | 可決 | 令和6年度綾町水道事業会計補正予算(第2号) | | | | | | | | | | |
| その他 | | 66号 | 可決 | 令和5年度綾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について | | | | | | | | | | |
| 承認 | | 3号 | 可決 | 専決処分の承認について(令和6年度綾町一般会計補正予算(第4号)) | | | | | | | | | | |
| 決算 | 3 | 1号 | 可決 | 令和5年度綾町一般会計決算 | | | | | | | | | | ※ |
| | | 2号 | 可決 | 令和5年度綾町国民健康保険特別会計決算 | | | | | | | | | | ※ |
| | | 3号 | 可決 | 令和5年度綾町後期高齢者医療特別会計決算 | | | | | | | | | | ※ |
| | 4 | 4号 | 可決 | 令和5年度綾町介護保険特別会計決算 | | | | | | | | | | ※ |
| | | 5号 | 可決 | 令和5年度綾町農業集落排水事業特別会計決算 | | | | | | | | | | ※ |
| | 6 | 6号 | 可決 | 令和5年度綾町公共下水道事業特別会計決算 | | | | | | | | | | |
| | | 7号 | 可決 | 令和5年度綾町浄化槽事業特別会計決算 | | | | | | | | | | |
| | 4 | 8号 | 可決 | 令和5年度綾町水道事業会計決算 | | | | | | | | | | ※ |
| 請願 | 1号 | - | 新型コロナウイルス感染症予防接種に導入されるレプリコンワクチンへの懸念の精査を求める請願書 | | | | 継続審査 | | | | | | | |
| | 2号 | - | 「非核平和都市宣言の町 綾町」の宣言塔(板)設置を求める請願書 | | | | 継続審査 | | | | | | | |

町行政の基本的な考え方や問題点を議員が町長等に問いただす一般質問は7名が行いました。ご質問がある場合は各議員にご連絡ください。

議 = 議員 議長 = 議長 町 = 町長 副 = 副町長 教 = 教育長 課 = 課長



日高議員

雨漏りだらけの役場庁舎対策急務

議 ここ数年前から、各階雨漏りが凄く年々それは増えている。そして天井を見れば変色、カビとして見て分かる。それが非常に身体に悪影響するということは知られている。これ以上先延ばしできない状況だと思うが町長の見解を伺う。

町 役場本庁舎については、指摘のとおり建築後約45年が経過しており、老朽化が進んでいる。議場、監査委員室をはじめ、電算室、執務室等、雨漏りが確認されており、原因は外壁のひび割れから入ってくるものと推察している。改善する為には外壁の全面改装が必要と思われ、その施工には多額の費用がかかると見込まれている。慎重な判断が必要であり、災害発生時の対策本部となる役場庁舎でもあるので、最低限必要な補修と長寿命化を図りながらしかるべき時期に建て替えや改築の構想や計画の論議を進めていきたい。

議 3年前に綾町公共施設の個別施設計画を出され、綾町52施設の内、役場本庁舎はCランク、75点であり、対策として、5年～10年の間に改善策を立てるということである。何か計画があるか。

町 この庁舎もそうだし、外壁の応急処置として必要になると数千万から億単位のことになるということであれば建て替えという選択肢も当然あるわけで、いろいろなところで情報収集をしながらやっている。役場庁舎だけではなく、町体育館、武道館そして喫緊の課題は小学校の体育館であり、台風10号で裏山が土砂崩れで被害にあった。様々な課題があり、今検討しているところ。

議 とにかく、早急な対策が必要ではないかと思う。それは単なる雨漏り対策ではなく、天井の下で役場職員が働いていることへのカビによる身体の悪影響があるから。そして、議場の天井は触れることさえ出来ない。とにかく現在の状況を把握して建築専門家の見解を伺い、早急に改善策を立てることが必要ではないかと思う。一日も早い検討委員会を立ち上げていただきたい。



役場庁舎外観



議場天井の雨漏り箇所



強い台風接近のさなか 町長はブラジルへ表敬訪問

議 町民が受けた地震や台風の被害は役場の情報よりずっと多いはず。どう把握しているか。

町 そうだと思う。今後情報収集に努めていきたい。

議 台風時の避難に問題点はなかったか。

町 車のない高齢者の避難に課題がある。在宅酸素療養等で常時電源が必要な方の避難も支援が必要。

議 福祉避難所は国も求めている。運営マニュアルの策定も重要。

町 福祉避難所を増やすことも具体的にやる。

議 「経験した事の無いほどの台風が接近」と報道される中、町長はブラジル行きを強行した。理由は。

町 25年前、綾町と交流のあった都市から招待を受けた。綾町の魅力を発信できる。直接会って話すことも極めて重要だ。台風対策はできる限りの準備をして行った。常にトップがいないと何もできない組織は組織ではない。

議 職員等からの進言があっても強行。町長の言い分は理解しがたい。前町長が「庁舎爆破予告事件」当日、県外に行った際は危機管理意識が低い「100%ありえない」と批判したが同じことだ。

町 状況が違う。個人的旅行ではなく、簡単に行けるところではない。

いまこそ「平和の町」アピールを

議 昭和59年12月、綾町議会は「非核平和都市綾町」を決議。町内2カ所に宣言塔を立てたが、やがて朽ちた。最近まで郷鳴の電光掲示板で掲示されていたがこれも壊れた。改めて掲示板(掲示塔)の設置を求める。目に触れることが大事だ。そのための多様な方法を検討すべき。

町 平和の理念を広める重要性は十分認識をしているが、現時点で具体的な計画はない。平和の意識向上の適切な方法を検討する。

庁舎雨漏りは深刻 天井に青カビ

議 議場のある4階の1室の天井に大量の青カビが発生している。健康を害するレベルだ。

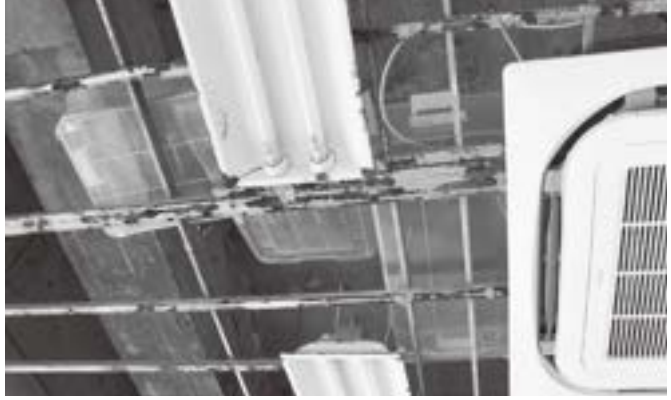
町 ここまでひどい青カビになっていたことに驚いている。天井板を撤去して、雨漏りの原因究明と今後の対策を検討する。

議 職員も気づいていなかったのか。

課 担当として何度か確認していた。

議 知っていて手を打たないのはひどすぎる。

町 もうしばらく待つてほしい。こういう状況になっていたことは心からお詫びする。



監査員室天井のサビ

高齢者等の足の確保について

議 町民から「タクシー券が無くなる」「減らされる」との声がある。タクシー券交付の第3・第4地域はデマンド交通に変え70歳以上なら町内を無料で利用できるという事か。

町 決定ではないが現時点ではそう考えている。

議 利用の目的に制限はないか。

町 制限はないが、ドライブなどは対応できない。実証実験したうえで運営予定。

議 タクシー券交付地域の第1・第2地域は今の制度を継続し、さらなる充実もあるのか。

町 タクシー券の交付は継続し、枚数を増やすことも検討。バスに変更しても利便性を落とさず、たくさんの人に使うてもらうことが目的。そこは決して見失わない。

町民の自主的活動を支える

議 ゆめ応援プロジェクト事業等、自発的活動は3年経過した事業から順次終了か。

町 令和5年度から新規事業は停止し、今年度は10団体に支援。利用料など収益のある4団体は3年限度で終了。行政がやるべき5団体は取り組み状況、必要経費など個別に精査し、委託料や報償費で支援。1団体は生涯学習の取り組みに変更。

議 4団体で利用料を取っていない事業もある。

課 3年間で自立することも事業の条件だ。

町 売上げなどがあればそれで賄うのが基本。法人化することが補助対象の条件ではない。



健診を受けて健康な毎日

昨年度の受診実績

- 議 コロナ時と比較すれば伸びていると思うが現状は。
- 町 令和6年7月末48.5%、特定保健指導率は72.5%である。令和4年度より2%上昇している。
- 議 目標とする数値は。
- 町 60%であるが、保健指導率は目標値より2.5%上昇している。

これからの取り組み

- 議 以前、町政座談会で各公民館単位で報告があった。再開の考えは無いのか。
- 町 館長会でもお願いはしている。既に実施しているところもある。講師の派遣にも積極的に対応して行きました、各地の健康づくり推進委員にも啓発活動をお願いします。
- 議 健診率60%アップ。医療費何%ダウンを示してみようか。
- 町 算定が難しいが、目標値を掲げることで町民意識向上につながると思うので調査検討して行く。
- 議 日曜日健診を増やせないか。
- 町 現在1日70人が受診できる体制を取っている。日曜日申し込みが60人程度であり現時点では考えていない。ただ今後はほかのがん検診との併用受診ができる体制を検討し、健康づくり協会との日程や医師の確保ができれば可能ではないかと考えている。
- 議 ぜひともお願いします。

個別指導とかかりつけ医師との連携

- 議 特に疾患を持っているかたは大事ではないか。
- 町 令和6年3月に策定した計画に基づいて担当分けをし、個別に丁寧な指導を行っている。また、糖尿病性腎症の重症化を予防して管理台帳を作成し、本人の同意を得て医師との連携を図っている。同意を得られない方には、健康センターで訪問して連携手帳を通じて対策をしている。
- 議 医療費との兼ね合いもあるので、今以上の支援をお願いします。

国保税滞納

- 議 決して安くはない本町の国保税、滞納額と人数は。
- 町 令和5年度末分だけで143人で、金額は1,332万2,000円であります。また、滞納繰越分の滞納者数は134人で滞納額は4,171万円であります。
- 議 滞納額の多さに驚愕している。今以上の対策は。
- 町 不公平感があってはならない。他の税金も同じであり、断固として措置を取り公平性をうながす。
- 議 そのうち短期保険証、資格証明交付者は何人いるのか。
- 町 8月1日現在で1ヶ月間の短期保険証交付者75名、2ヶ月交付者が3名いる。資格証明交付者はいない。7月末の保険証の切り替え時に審査会を開催し収入状況や納付誓約履行などを見ながら判断している。
- 議 安心して病院に行けるよう、短期保険証の廃止はできないか。
- 議 考えていない。滞納者との接触を増やして行く。
- 議 本年度から県との人事交流で徴収アドバイザーが来られている。更なる連携を望む。

特別職報酬審議委員会は今年もやらないのか

- 議 審議委員会は平成28年を最後に開催されていない。今年はどうか。
- 町 現時点ではない。現在の経済情勢を考えると見直す必要ない。
- 議 県内17町村で下から2番目の金額である。もちろん三役も同じである。
- 町 他の町村、順位は関係ない。議員時代から上げる必要なしと言ってきた。
- 議 これから先議員のなり手不足が出てくる。定数、報酬との関係性も考える。
- 町 8名では委員会編成に支障がでるし小さな自治体でも10人は必要と思うが、なり手不足と報酬は関係ない。
- 議 これからも議員を続ける方、新しく議員を志す方の為にも審議会の開催を望みます。議員報酬が生活給になっているのが現実です。

他にほんものセンター出荷に関する質問もした。



レプリコンワクチンってなに？

議 10月1日から定期接種のレプリコンワクチン(明治製薬ファルマ社コストイベ筋注)。従来型mRNAワクチンとは違い遺伝子が体内で増殖。現在のワクチンも副反応被害が明らかに。NHKなども取り上げたが、政府は必要な情報を国民、医療機関等に伝達及び開示せず。政府や公的機関以外からの情報も精査し、リスクを含めてワクチンの性質を周知徹底し、町民が後悔のないよう環境を整えるべき。

町 町ができることは限定的。こんな質問でこれ以上職員の手を煩わせないで欲しい。予防接種法に基づき町は実施主体として医師会等の関係団体との連携の下に適正かつ効率的な実施、健康被害の救済及び住民への情報提供。新型ワクチンは臨時接種という位置づけで有効性・安全性が確認され、薬事承認を受けたものを用いて接種。

議 新型コロナワクチン承認は2021年2月。ワクチンで集団免疫は前例のない社会実験。製薬会社との契約内容は非公開。総接種回数は4億回超。

議 生ワクチンは病原体を無毒化したものから、抗原抗体反応を誘導。mRNAワクチンはウイルスの一部(スパイクタンパク)の遺伝子を体内に注入し、それを産生。注射部位だけでなく特定の器官に蓄積。免疫の攻撃対象は自分自身であり自己免疫病と同じ。副反応は接種後すぐとは限らず個人差も。ワクチン接種歴の保存、最低5年から延長を。

町 検討せず。厚生労働省を信用。接種はあくまで任意。

議 接種者がスパイクタンパクを体外に分泌し他者に移す可能性も政府は承知。複数回接種で免疫抑制、7回接種した日本で感染爆発。がん患者の急増や急進行、原因不明の带状疱疹等の急増等。

議 武見厚労大臣は最近の日本の死亡数増加の原因は高齢化、調査必要なしと。2011年(東北震災)を除いて2020年までは死亡数は減少、2021年は一転して増加に転じ4年間の超過死亡数の総数は60万人。超過死亡率は10~30代が60歳以上よりも高い。イギリス政府によれば3回接種後、70代の死亡率が半年後上昇。諸外国で接種中止でもコロナ流行せず。スパイクタンパクは短期間で消失のはずが長期残存。

議 国立がん研究センターはがん罹患数統計を2020年で止め、厚労省は新型コロナ新規感染者についてデータの改竄。厚労省発表の全国新規陽性者数等及びワクチン接種率、ほぼ複数回接種した群で陽性者数が多く、しかし2022年8月以降発表なし。

議 内閣感染症危機管理統括庁が2023年9月1日発足。統括責任者は元警察官僚。厚労省課長「日本を魅力ある治験市場に」と発言。治験用の猿1頭数百万~1千万円。新型ワクチン国内での人体治験の謝礼5万円。新型インフルエンザ等対策政府行動計画とは。

町 詳細は知らない。

議 次の感染症危機に対応する政府の指令等機能を強化するため、内閣法を改正し、2023年9月に内閣官房に総括庁を設置。地方自治法の一部を改正する法律とは。

町 知らない。

議 非常時に閣議決定だけで自治体に対する国の指示権を拡大。WHOパンデミック条約等によっては政府はその批准を閣議決定、自治体はその指示を粛々と遂行の懸念も。

議 お金の流れ、ワクチン接種後の症状等は医師等から独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に報告後、厚労省に。2023年1月22日時点で死亡事例2001件報告1件のみ認定。医師が解剖後報告は230例。現場の医師の判断、評価をなぜ認めない？PMDAは収入の約8割を製薬会社に依存。武見大臣には日本医師連盟等から多額の献金。審議委員会の半数以上および副反応検討部会長が製薬会社から寄附等を受理。

議 今回請願書も提出、数日で295名が請願者に。レプリコンワクチンとは殻のないウイルス、体内で増殖し変異、取り出しは困難。世界で日本のみが承認、分からなかったでは済まない。ワクチン被害者救済制度についての通知も徹底して欲しい。



笑顔のまち 綾を目指して!

議 一般質問の前に、7月23日に水難事故が発生し、25日までの3日間にわたり捜索が行われ、1人の青年が命を落とし悔やまれるが、一方では、2人の命を守ることができた。3日間にわたり、町当局をはじめ、消防団長、幹部、各消防団及び警察、消防局の方々に感謝する。

議 8月24日に、6年ぶりに開催された県消防操法大会に、東諸代表として、第4部と第7部が出演し、4部が、県で2位というすばらしい成績を上げた。長期間にわたり、消防活動を見守った町当局をはじめ、消防団長や団幹部にお礼申し上げる。

議 台風10号で、私も町内を巡視し、全域にわたり倒木や土砂の流入等が見受けられた。また、町の避難所についても巡回したが、8月28日から30日にかけて、避難所開設及び職員交代での24時間体制を取っていただいた。また、強風時にあるにもかかわらず、災害対応を行っていただき、町当局に感謝する。また、県内では現在も、避難生活を余儀なくされている方もいる。一刻も早い復旧を願い、そして被災された方々へのお見舞いを申し上げます。

町 報告を含めて、ありがたい。

敬老祝い金について

議 敬老祝い金が、今年から節目年齢での支給に変更され、残念がる声が多く聞かれ、中には「綾町は高齢者を敬う取組を昔からしてきたから継続すべきだ」との意見もあった。

9月8日に敬老会が5地区で開催されたが、祝い金に対する説明を行ったのか。また、高齢者の反応は。

町 3月議会でも説明しているが、80歳以上の高齢者が年々増加している中で、外出支援や買物支援など充実していくことは重要だ。

9月8日に5つの自治公民館の敬老会に訪問し、お祝いを述べたが、敬老会の場というのは、純粋にお祝いの場であるということと考えたこともあり、話していない。

議 住民に対する丁寧な説明が必要だと考えた。敬老祝い金の予算が抑制された分を、ほかの高齢者サービスに充てることは理解できるが、決算説明書を見ると、ふるさと納税の寄附金が5年度は、高齢者を敬

う事業に2,535万円の寄附が寄せられており、この一部が敬老会事業に充てられている。

町長に次年度、元の80歳以上に戻す考えはないか、見解を伺う。

町 次年度において元に戻すという考えは、現在持っていない。この制度を継続していくためにも、ご理解をいただきたい。

議 ほかの高齢者サービスを充実することは大いに賛同するが、敬老祝い金を削ってまでというのは、納得し難い。ふるさと納税の寄附金もあることから、敬老祝い金の支給が元に戻されることを強く望む。

南海トラフ地震における命をつなぐ ライフライン(水道編)対策について

議 8月8日に日向灘を震源とする地震が発生し、日南市で最大震度6弱を観測。落石や地割れ、水道管の破裂など、各地で被害をもたらし、住民の生活に大きな影響を及ぼした。

さて、8月23日付の宮崎日日新聞に、宮崎市上下水道局は、昨年度までの6年間で、市内にある全22の地域自治区に応急給水が可能な設備を整えたとあった。

大規模災害が頻発する中、水道対策は急務であると考える。本町における整備計画は。

町 供給が停止する事態を防止するためには、まずは施設の耐震化が急務であることから、令和元年度から取り組んでいる。給水体制については、発災後、段階は、町有施設を拠点としてタンクを設置し、運搬給水で対応することとなる。

配水管のダメージが少ない地区には、消火栓を利用して仮設給水栓を設置して給水を行うと同時に、ダメージを受けた地区には、各地区公民館にタンクを設置し、運搬給水で対応する。

町施設や地区によってタンクの容量は変わるが、町内全域に対応すると、最低33個の1トン容量のタンクと、さらに給水栓については40個程度、また、運搬給水をスムーズに行うために、給水車1台の整備が必要となる。これらのことを、5年内に整備していきたい。

議 年次的に取り組んでいただきたい。



事実は事実

危機管理の認識について

議 本来、8月28日からブラジルに向けて町長は出発する予定であったが、台風10号の接近により、一日早めて8月27日午後から不在だったのか。

町 8月27日、13時から対策本部、対策会議を行い、必要なことを指示し、決めるべきことはそのときに決めて14時に出発した。

議 停滞、迷走する非常に危険な台風10号接近で、現場に残って、指示する必要はなかったのか。町長は今年初めの挨拶の中で「町民の皆さんと危機感を共有するとともに、町長としてのリーダーシップを発揮して、解決に邁進していきます。」とあるが。

町 副町長、教育長にリーダーシップを発揮していただくということを考えた。トップがいなくても機能する組織であるということを確認ができた。

議 被害が想定される中、わざわざブラジルに行かないといけない理由はなにか。

町 25年前に綾町との交流が始まり、今回は綾町の伝統文化である雛山をイスラビ市で展示することと、州知事、市長、日本領事館などと会談をおこなった。有機農業が盛んであったり、また、様々な陶芸の人材育成に努めている。今後、具体的にどういふふうにつなげていくのか、人材交流、観光資源の相互活用など多方面でその親和性を具体化していければと思っている。

議 組織の災害対応に問題はなかったのか。雨の中、地域の公民館に避難された方々に毛布を持つてくるのは困難。自治公民館組織であるので、各地区で備品は考えていくべきなのか。

町 現時点では、避難される方に持ってきて貰う。高齢者に毛布を持つてこれるかは、なかなか難しい。課題のひとつ。各地区に防災倉庫があるので、最低限のものを公民館に置いておくことも一つの方法。公民館長を中心に協議してもらいたい。

町営墓地について

議 錦原公園墓地、古城新墓地、古城墓地を町が管理しているが、継承者が町外、県外、または、いない場合のお墓はどのようにしているのか。地震でお墓が倒壊、崩壊することも考えられる。

町 継承者の高齢化や遠距離のため管理ができないと様々な理由で、墓じまいが増えている。町においては、平成28年に錦原公園墓地に遺骨を共同で埋葬する合葬墓を設置している。現在、111体の収容許容量に対し、35体の遺骨が収納されている。お墓は個人所有になるので、自治体では非常に難しい対応を迫られている。早めに、いろんなことを親戚、親族の方は対応していく必要があると思う。

議 放置された墓地は確認しているのか。

課 確認していない。

ドローンの活用方法について。

議 どこが所管か。導入の目的は何か。操縦ができる職員は何名いるのか。使用頻度、活用方法は。

町 総務課に1機は、消防防災用として。農林課に1機は、森林台帳整備用としてそれぞれ導入。現在、ドローンの操縦ができるのは所定の講習を受講した9名で、許可関係は総務課が一括管理している。令和5年度は消防業務に1回、防災業務に1回、林業業務に2回使用している。

課 今後は森林伐採パトロール等にも活用を考えている。

議 活用にあたって、町民からの要望は聞いて貰えるのか。

町 状況にもよるが、基本的に要望があれば検討する。



外山議員

町長は綾町に必要ないの？

年末年始の勤務実態は

- 議 産業活性化協会の照葉大吊橋と馬事公苑の勤務者は正月三ケ日に出勤。日当2倍の考えは。
- 町 年末年始関係なく勤務しているのは馬事公苑と宿泊施設。今後、必要に応じて協議、検討。

防災の為に各地区で井戸水の把握を速やかに

- 議 上水道の断水時に井戸水は有効。綾町にも飲料水用井戸と飲料水外井戸があるが調査の予定は。
- 町 被害時の井戸協力は今後進めていきたい。
- 議 水道水のPFAS(発がん性が指摘される有機フッ素化合物)の全国調査も一緒にチェックを。
- 町 綾町はすでに実施。それは含まれてない。
- 議 小学校の運動会で花電車の復活を。新1年生のときの6年生だから誘導は5年生に。
- 教 プログラムが決定し練習開始。組み込むのは難しい。

- 議 少子化対策は。限りある移住者を取り合うよりも、定住者の若者の声を聞き、柔軟に取り込めばいいのでは。
- 町 綾町は非常に環境が整っている。その魅力を磨き上げる努力が必要。H21年度からの若者定住促進住宅料補助事業で町内出身者の世帯を含め最大220世帯、480名の移住や定住につながった。
- 議 町長の話はハード面が多い。私が聞いているのはソフト面。アンケートを取っているが、内容は。
- 町 実施期間9月8日まで。回収分析をしていく。

なぜ、台風直前に渡航を強行

- 議 27日午後4時に綾町役場に電話。町長の宿泊先、フライトを聞いたらフライトは決まっているが宿泊先が決まっていない。先に現地に行かれた方にお願いと返答。公務で行くのに出発前にフライト、宿泊先は伝えるべきだ。
- 町 電話対応の職員が確認していなかった。
- 議 公務で行けば必ず出すのが当たり前。依頼文書はあったのか。
- 町 招待状は来ている。

議 復命書、結果報告を出す予定は。

町 町長は復命書を出さない。報告はどこかできちんとしてほしい。

議 県知事は何でも中止とは言わないが、自分はブラジル行きを断念し副知事が渡航。町長のトップとしての考えは。

町 知事は宮崎県の知事ですから、知事の判断で止めた。私は渡航中止の判断をしなかった。

議 町長として、そういう判断は知事はすべきだが町長はそこまでやる必要はなかったのか。

町 県知事は宮崎県全体を見ている。私は綾町を中心に考えた結果。準備をしっかりとした上で、何かが起こった時も考慮した上での渡航。

議 町長は綾町に必要な。副町長だけで十分。町長の給料が幾らか分からないが浮いていく。

町 私が居なくて大丈夫ではなく、私が居なくても大丈夫な組織にしていく事が重要。

町職員の自治大学研修は

- 議 郷田町長時代が最後で、それ以降は行ってない。職員の資質向上の為に参加させるべきではないか。
- 町 職員はいろんな研修に参加している。
- 議 自治大学への研修を実施しているかを聞いている。
- 町 自治大学研修に派遣することが、研修のすべてではないと考える。
- 議 国富町は自治大学の研修を継続している。コロナ前に綾町もやる予定だったと国富町職員から聞いた。郷田町長時代の職員は毎日意見の闘いを町長とやっていたと、当時の職員の方々から聞いた。役場の職員は公務員の試験に合格し、資格は持っている。町長と同等に闘うことができる。首長は、よそから来た人で試験を受けてない。票で選ばれた人。職員は正しいと思ったらどんどん突き進む。

他に、障害者等の保護者勉強会
行事とごみの日が書かれたカレンダーの再配布
小中学校の全国学力テスト
教員の「博物館の日in宮崎」に先生の不参加
2学期制と3学期制の夏休みが同じ理由
についても質問した。

総務委員会研修

10月1日(火)~3日(木)

大阪府、和歌山県

初日は、和の食材や惣菜等を製造されている(株)山福の本
社へ視察と意見交換に伺いました。現在北麓小田爪地区で
新工場を増設中の会社と聞くと、ご存知のみなさんもいるの
ではないかと思えます。「山福」からは会長、社長をはじめ役員
の方々が意見交換へ出席いただきました。その中で、今後の
新工場での雇用のこと、食事を提供する町内施設との連
携のことなど、多岐に渡る議論がなされました。山福のみな
さんは連携することに大変意欲的で、今後さらに関係性を深
める第1歩として、有意義な意見交換が出来たものと思いま
す。来年春頃の新工場稼働開始がいまから楽しみです。

2日目は、和歌山県有田郡有田川町へ行きました。有田川町
は和歌山では有数のミカンの産地で、移動の電車から見える
山の斜面にはびっしりとミカンの木が植えてあり、「11月頃
には斜面がオレンジ色に染まってキレイなんですよ」と、自
身もミカン農家である有田川町議会議長からの話もありま
した。意見交換では、県のダムを利用した小水力発電、ごみス
テーション、議会のデジタル化等について意見交換を行いま
した。とくに小水力発電については綾町も県のダムがあるこ
とから質問も多数出て、有田川町の担当者も熱心にお答え
いただきました。

(株)山福本社



有田川町役場にて意見交換



有田川町議会議場



東京都檜原村議会 10月9日(水)

視察研修で来町

ヒノキとジャガイモが名産という人口約1,800人の村より、7名の議
員が視察に来ていただきました。意見交換の場では、有機農業、照
葉樹林、観光への取組みなど、幅広い話題で質問がなされ、対応し
た松浦議長はじめ、各課の担当者も熱心に回答をされていました。
タイミングよく2名の議員に感想を伺うことが出来ました。



青木 亮輔 議員:「綾町の森に以前から関心があり、自然との共生をどのようにされているのかを直接聞
くことが出来た。意外に人工林の杉林もあり、しっかりと更新されていることに驚いた。」

嶋崎佐有里 議員:「オーガニック給食の取組みに興味があり、その先進地である綾町への訪問は楽しみに
していた。また道中、車窓から見える田園風景を見て、そこでの人の営みについて考えると、今度はゆっくり
と訪ねてみたいと思った。」

文教福祉委員会研修

10月8日(火)～10日(木) 岡山県、鳥取県、兵庫県

岡山県奈義町は人口約5,800人で最高出生率2.9を誇り全国から視察に来るところです。子育てへの充実した経済支援はもちろんですが、メンタルケア、人を大事にしていることがとても印象的でした。子育て支援施設「なぎっ子子ども園」では会計年度任用職員だけで運営され、その方々が責任感をもち、更にやりがいをもって生き生きとお仕事をされていました。1日2、3時間でも仕事がしたい人のための「しごとコンビニ」の活用も。

鳥取県南部町では、コミュニティホーム「西町の郷」では、高齢者の昼間の居場所として、移住者によって作られた自治組織で運営され、公民館とは別。また施設自体は住民から無償で借りている一戸建て住宅で、固定資産税は免除されています。綾町の自治公民館とは違う体制ですが自治意識が高く、南部町内でも先進的な取り組みを行っています。綾町でも移住者と地元民との和合をさらに推し進め、自治意識の向上を図ることが望ましいと思いました。

兵庫県三木市で開催中のSAGA2024国民スポーツ大会馬術競技会場を訪れ、厩舎、馬場会場等を視察しました。県職員、ボランティア、委託職員で運営。これからの綾町に必要なことばかりの盛りだくさんの視察研修となりました。



岡山県奈義町役場

奈義町役場



鳥取県南部町での意見交換



兵庫県三木市馬術会場

SAGA 2024 国民スポーツ大会 馬術競技会場

SAGA 2024

兵庫県三木市馬術会場

いただきました

北海道北竜町議会 10月15日(火)

ひまわりの町として有名な北海道北竜町より、8名の議員が来町されました。冬は完全に雪に閉ざされてしまうということで、北竜町にはない照葉樹林に関すること、有機農業の歴史やこれから等について質問がなされ、綾町側からの答弁も熱が入っていました。



寺垣 信晃 議員:「1年12ヶ月のうち、約5ヶ月は雪の北竜町。夏場のひまわりで町外の方に足を運んでもらい、町内産のお米や、メロンなどを購入いただいている。その農産物を今後は有機農業でと考えているが、課題も多い。今回の意見交換は大変参考になりました。一過性のイベント的な行事に頼ることなく、有機農業に対し、ひたむきに取り組んできた姿勢が大変印象的でした。」

表紙について

上畑で「パン工房綾」を主宰され、令和3年に亡くなられた小川渉さんの写真を特別にお借りした表紙も今回で3号目となります。ご家族に伺った小川さんのエピソードとして、脱サラをして綾に移住する前、まだ東京にお住みだった頃の話です。全国の滝の写真を撮ることを趣味にされていた小川さん。組み立て式のマウンテンバイクを相棒に、電車による輪行を駆使して飛び回っていたそうです。駅から山まで自走。それからの山歩き。いやあ、すごいバイタリティですね。普段物静かだった小川さんからはちょっと想像できません。



議会報編集委員会

10月7日(月)、10月9日(水)

10月11日(金)、10月15日(火)

10月17日(木)

一般質問の 動画配信について

今回の議会も一般質問の様子を動画配信しています。役場ホームページから視聴可能です。ぜひご視聴ください。

編集後記

台風一過、10月に入り一気に秋めいてまいりました。季節の変わり目、体調管理には十分お気を付けてください。小学校の運動会、花火大会、照葉樹林マラソン、競馬、町民文化祭、有機農業推進大会、工芸まつりと、綾町の秋はイベントが目白押しです。町民の皆さんだけでなく町外の方も、毎年楽しみにされている方も多いことと思います。是非皆さんお誘い合わせの上、お出かけになられてはいかがでしょうか。これまでお付き合いのなかった方ともこの機会にご縁ができるかもしれませんね。

議会報編集委員会一同

発行／宮崎県綾町議会

宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 515 TEL:0985-77-2947

発行責任者／【綾町議会議長】松浦光宏

議会報編集委員会／【委員長】上野一八 【副委員長】興梶智一 【委員】橋本由里、外山ひろ子、中神智光、海江田和久